

| 対象                   | 実施日時                | 内容                                                         |
|----------------------|---------------------|------------------------------------------------------------|
| 妊婦さんとそのパートナーの方（浦添市民） | 10/21（日）<br>午前9時～正午 | 食べたものと健診結果の関連・食事の選び方・グループワーク<br>体験コーナー<br>妊婦体験ジャケット・赤ちゃん人形 |

#### ■マタニティスクール

妊婦さんとそのパートナーの方（浦添市民）が対象です。食生活の改善や食事の選び方、グループワーク、体験コーナー、妊婦体験ジャケット、赤ちゃん人形などを行います。お問い合わせは、市保健相談センター保健係までご連絡をお願いします。

#### ■母子保健推進員による訪問

新生児訪問を受けていない家庭を対象に、母子保健推進員が訪問し子育て支援情報をお伝えしています。事情により訪問を受けることが困難な方は、市保健相談センター保健係までご連絡をお願いします。

#### ■新生児訪問

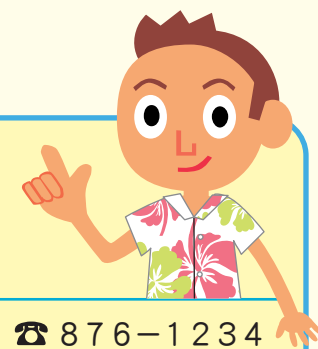
助産師による新生児訪問を希望される方は、親子健康手帳についているがきを市保健相談センターへ送付してください。訪問期間は生後2か月までとなっています。赤ちゃんの体重測定、おっぱいの状態の確認、母子保健事業の紹介などを行います。

#### ■はぐはぐいだい子育て事業

浦添市では、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を助産師・保健師・母子保健推進員が訪問しています。

No.15

# 市税だより



## 問い合わせ

- 個人および法人市民税、軽自動車税等の賦課に関すること・・・市民税課
- 固定資産税（土地、家屋および償却資産）の賦課に関すること・・・資産税課
- 市税の徴収や納税相談等に関すること・・・納税課

☎ 8 7 6 - 1 2 3 4

内線（2211～2217）  
内線（2261～2265）  
内線（2315・2318）

今月の市税だよりは、固定資産税についてお知らせします。

## ■固定資産税の評価について

固定資産税の対象となる土地や家屋については、原則として基準年度（3年ごと）に評価替えを行い、賦課期日（毎年1月1日）現在の価格を固定資産台帳に登録します。第二年度および第三年度は、基準年度の価格をそのまま据え置きます。（平成24年度は基準年度に当たります。）

※ただし、第二年度または第三年度において、次に掲げる土地や家屋については新たな評価を行い、価格を決定します。

- ①新たに固定資産税の課税対象となった土地または家屋
- ②土地の地目（宅地、雑種地、畑等へ）の変更、家屋の増改築などによって基準年度の価格によることが適当でない土地または家屋

## ■土地や家屋に変更がある場合の届出

資産税課では次年度の課税に向けて、毎年1月1日現在の土地や家屋の状況を調査し、適正かつ公平な課税を行うよう努めています。土地の地目を変更した場合や家屋を増築したり、取り壊した場合には、申告手続が必要です。

また、住宅を建て替える場合には、課税標準額（税額を算定するための基礎数値）を評価額の6分の1または3分の1とする住民用地の特例措置が引き続き適用される場合があります。詳しくは資産税課までお問い合わせください。ご協力よろしくお願いします。

## ■固定資産を所有している方が、死亡した場合の届出

『相続人代表者指定届』・・・必要となるもの（相続人の印鑑）

この届出は、全相続人の中から納税通知書等の書類受領などをする代表者を届け出るものです。相続放棄などの相続人を限定するものではありません。

## ■固定資産を所有している方が、県外または海外に転出される場合の届出

『納税管理人設定申告書』・・・必要となるもの（納税義務者、納税管理人の印鑑）

納税管理人とは、本来の納税義務者に代わって納税に関する一切の処理を行う者をいいます。また、納税通知書等も納税管理人の方にお送りします。

固定資産税に関する諸手続の申請書は、資産税課の窓口または浦添市のホームページからダウンロードすることができます。

市県民税 第3期分の納期限は、

# 10月31日(水)です。

忘れずに納めましょう！

## 休日納税相談窓口

ご相談予定の方は、事前に納税課までお問い合わせください。

日時：10月21日（日）午前9時～午後5時

場所：納税課 窓口（市役所本庁舎2階）

※対象は、市県民税、固定資産税、軽自動車税です。

※乳児健診では事前に整理券の配布は行っておりません。

※計測や診察はオムツのみで実施します。替えのオムツ、おくるみを持参してください。

※後期（9～10か月児のお子さん対象）の健診終了後、絵本を介して親子のふれあいのきっかけとなるブックスタート事業を行っています。

| 乳児一般健康診査   | 通知対象者    | 受付時間     | 実施日 |
|------------|----------|----------|-----|
| 生後3か月～4か月  | 午後1時～3時  | 10/14（日） |     |
| 生後9か月～10か月 | 午前9時～11時 |          |     |

#### ■乳幼児健康診査のお知らせ

市保健相談センターまで電話予約をお願いします。

※予約受付期間は各スクール実施日の1か月前から3日前までとなります。

※ゆつくり講話を聞くためにお子さんを預けて来ることをお勧めしています。

※1歳6か月児、3歳児健診の整理券交付は正午から、市保健相談センター2階で行います。

※健康診査対象者には、事前に通知を行っています。

※健診予定日の都合が悪い場合は、市保健相談センターまでご連絡をお願いします。

| 対象                                              | 実施日時                             | 内容 |
|-------------------------------------------------|----------------------------------|----|
| 乳児（浦添市民）<br>10/26（金）<br>受付時間<br>午後1時～午後1時30分    | 離乳食についての講話・デモンストレーション<br>試食保護者のみ |    |
| 5か月～8か月の乳児（浦添市民）<br>10/26（金）<br>午後1時30分～午後1時45分 | 試食保護者のみ                          |    |

#### ■ベビースクール

10月はBCG集団接種の実施はありません。指定医療機関で個別接種も可能です。是非ご利用ください。（対象者へは指定医療機関の一覧を予約票を同封して郵送しています）

●9月1日から不活化ポリオワクチンが定期接種に導入されたことに伴い、ポリオの予防接種は個別接種になりました。そのため、当初10月に予定していた生ポリオ集団接種は中止します。

■MR（麻しん・風しん混合）ワクチンを接種し麻しん風しんの流行を防ぎましょう。

次の対象者は無料でMRワクチンを接種できるため、まだ

10月はBCG集団接種の実施はありません。指定医療機関で個別接種も可能です。是非ご利用ください。（対象者へは指定医療機関の一覧を予約票を同封して郵送しています）

#### ■予防接種のお知らせ

10月はBCG集団接種の実施はありません。指定医療機関で個別接種も可能です。是非ご利用ください。（対象者へは指定医療機関の一覧を予約票を同封して郵送しています）

●9月1日から不活化ポリオワクチンが定期接種に導入されたことに伴い、ポリオの予防接種は個別接種になりました。そのため、当初10月に予定していた生ポリオ集団接種は中止します。

■MR（麻しん・風しん混合）ワクチンを接種し麻しん風しんの流行を防ぎましょう。

次の対象者は無料でMRワクチンを接種できるため、まだ

10月はBCG集団接種の実施はありません。指定医療機関で個別接種も可能です。是非ご利用ください。（対象者へは指定医療機関の一覧を予約票を同封して郵送しています）

| 1歳6か月児健康診査 | 通知対象者           | 受付時間     | 実施日 |
|------------|-----------------|----------|-----|
| 1歳6か月～     | 午後1時15分～午後2時15分 | 10/10（水） |     |
| 3歳児健康診査    | 通知対象者           | 受付時間     | 実施日 |
| 3歳6か月～     | 午後1時15分～午後2時15分 | 10/10（水） |     |

接種していない方は、接種を受けてください。

## 〈健康シリーズ〉176

### 10月は食生活改善普及月間です。

浦添市には食生活改善推進員（ヘルスメイト）と呼ばれる方々がおり、健康づくりのための世話役・案内役としてボランティア活動をしています。日頃は地域で活動していますが、年に1回「うらそえ食生活展」を市役所1階で開催し、食生活改善のポイントについての情報発信もしています。今年は、11月11日（日）のボランティアまつりと同日に開催する予定です。この機会にヘルスメイトと一緒に食生活と健康について見直してみませんか？

また、市保健相談センターでは、管理栄養士による妊婦・乳幼児・成人・高齢者等の個別相談を無料で行っています。健診結果が気になる方は是非結果をお持ちの上、お気軽にお越しください。

実施日：第2・第4火曜日  
（予約制・電話申込み）

場 所：浦添市保健相談センター  
時 間：午後1時～4時



接種していない方は、接種を受けてください。

【定期接種対象者】

- ・1期 1歳児
- ・2期 平成18年4月2日～平成19年4月1日生（幼稚園年長）
- ・3期 平成11年4月2日～平成12年4月1日生（中学1年生）
- ・4期 平成6年4月2日～平成7年4月1日生（高校3年生）

【行政措置対象者】

- ・2歳から7歳未満で、1期または2期を未接種の者
- ・平成7年4月2日～平成11年4月1日生（中学2年生～高校2年生）

■特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染された方へ、給付金のお知らせ

●出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金を支給する仕組みがあります。

給付金の請求手続は、平成25年1月15日までとなっています。

▽詳しくは、厚生労働省ホームページまたは相談窓口

☎012015091002  
（平日午前9時半～午後6時）  
にご確認ください。